



第41号

令和4年8月1日  
高山赤十字病院

## 病院長よりこんにちは！

拝啓 暑い日が続いていますが、皆さまお変わりありませんか。日頃より開業医の先生方はじめ関係機関の皆さまには、患者さんのご紹介、フォローをはじめ相互連携にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス第7波による影響で、県内新規陽性者数は7月26日に3,449名とこれまでの記録を軽く更新しました。このような状況下では保健所の業務は完全にオーバーワークとなるため、濃厚接触者に関しては高齢者や基礎疾患のあるハイリスクの人のみ行政検査の対象とし、自宅療養陽性者についても全員ではなく、リスクの高い陽性者を重点的に健康観察することになりました。従って、濃厚接触者でリスクの低い人は症状に応じて当院などの医療機関にかかることとなりますが、最近の当院発熱外来には大変多くの受診希望者からの問い合わせがあり、電話も繋がりにくい状況となっています。

その一方で、当院は三次救急病院として他の緊急患者さんにも対応しなければならず、特に休日や時間外の救急外来の現場は混乱を極めています。全職員が一丸となって対応していますが、発熱外来の患者さんにはスムーズな診察ができない可能性もありますので、平日時間内にかかりつけの先生に一度ご相談いただくか、当院でもなるべく平日時間内の発熱外来をご利用頂きますようご協力をお願いいたします。

この難局を乗り越えるにはすべての医療機関と行政が一体となって取り組んでいかなければなりません。8月のお盆の頃には帰省者や観光客がピークになることが予想されますが、この地域で医療崩壊が起きさないよう、関係機関の皆様にもご理解ご協力をお願い申し上げます。

敬具

病院長 清島 満

【同封文書】

○病院長あいさつ「病院長よりこんにちは！」

○10月スタート選定療養費変更のお知らせ

・・・P2

先生ってこんな人 眼科 尾崎弘典 医師

・・・P3

○外来担当医表 8月分

○高山赤十字病院診療案内…ご予約される患者さんへの案内用にご利用ください。

○『地域連携係よりお知らせ』

○診療科外来担当医師一覧（初診）

○緩和ケア研修会のご案内



## ◆◆2022年10月から選定療養費が変わります◆◆

国は近年医療機関の機能分担と相互連携を推進するため、「初診・再診時の選定療養制度」を定めています。この制度は、「初期診療は医院や診療所などの“かかりつけ医”で行い、高度・専門医療は地域医療支援病院<sup>(※)</sup>で行う」ことを推進するものです。2022年4月の診療報酬改定により選定療養制度が強化されたことを受け、当院においても10月1日から選定療養費を以下の通り変更いたします。

かかりつけ医の先生方はじめ、患者さんへのご理解とご協力をお願いいたします。

選定療養費の種類	対象		現在	変更後 (10月1日～)
初診時	紹介状なしで受診された方	医科	5500円	7700円
		歯科	3300円	5500円

(税込)

### (※) 地域医療支援病院とは…

地域において病院や診療所がそれぞれの役割を分担する中で、「医療は患者さんの身近な地域で提供されることが望ましい」との観点から、地域における第一線の医療を担う「かかりつけ医」等に対し、「紹介患者さんへの医療の提供や診療」「医療機器などの共同利用の実施」「地域の医療従事者への研修の実施」などの支援を通じて、地域における医療提供体制の充実を図るべく設けられました。

かかりつけ医に対し、これらの支援を行うために必要な設備や機能などの能力を備え、かつ地域医療の確保を図る病院としてふさわしい施設であると都道府県知事が認めたものに対し、中核的な役割を担う「地域医療支援病院」として認定するものです。

当院は、2011年に飛騨医療圏域唯一の「地域医療支援病院」の指定を受けています。



再診時については、追ってお知らせいたします。